

毛利栄子議員の6月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの[議会の様子](#)からご覧いただけます。



＊ ＊ 学校給食費の保護者負担軽減による子育て支援について ＊ ＊

毛利 学校給食は食育を担う重要な教育の一環であり、子ども達の成長・発育・健康にとっても重要だ。学校設置者に対し、国の地方創生臨時交付金を使い食材費の高騰分への支援が可能なこと及び学校給食の時限的な引き下げ・無償化にも使えることを周知していただきたい。食材の調達についても、安全・安心な学校給食や食育を推進する立場から、地場産や国産を積極的に検討するよう周知をしていただきたい。

教育長 市町村教育委員会には通知を発出し、臨時交付金の活用や地場産品や国産品の積極的な活用を検討するよう依頼した。衛生管理推進研修会でも交付金の活用について呼びかけた。今後も機会を捉えて呼びかけていく。

毛利 コロナ禍で一層負担感の強い学校給食費の無償化を、この際市町村と協力しながら思い切って実施していただきたい。

教育長 地域の状況などを把握している市町村において、判断し実施することが適当だ。

＊ ＊ リニア残土置き場候補地と盛土に係る新設条例について ＊ ＊

毛利 リニア残土置き場の候補地選定過程の中で、土砂災害危険区域について県はなぜ地元積極的に情報を提供し、丁寧な説明をしてこなかったのか伺う。

知事 土石流、危険溪流等は林野庁や国土交通省の要領に基づいて調査して県が公表し、市町村にも通知している箇所だ。法律等により盛土設置が規制されているという箇所ではない。説明会では、盛土を行う場合の必要な対策の説明に力点がおかれ、土石流・危険溪流等であるということ自体の説明は行われてこなかったと承知している。

毛利 処分先は引き続き探していくと思うが、今回の事案をふまえ、関係住民に今後どのように対応していくのか。

知事 一連の今回の経過から、地元で説明するのが適切で、県からJR東海に対し説明内容の改善を求めた。市町村に対しては、土砂災害の恐れのある箇所の周知徹底を図っていただくようお願いし、市町村担当課長会議でも説明を行ったところだ。

毛利 国の新法と相まって今回の条例が制定されることにより、住民の生命・財産が守られ安全・安心がきちんと担保されるのか。

建設部長 各種法令などに加え、本条例を適切に運用することにより、盛土等に起因する災害を未然に防止し、県民の皆様の安全・安心な暮らしを確保していく。

＊ 質問を終えて ＊

リニア残土候補地 34ヶ所中、土砂災害の恐れのある箇所が19ヶ所との答弁には唖然！あらためて、処分先も決まらないのにリニア工事をすすめるべきではないと思いました。

